

神戸市告示第 248 号

土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を、次のとおり形質変更時要届出区域に指定する。

令和 6 年 8 月 2 日

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 指定する区域
東灘区西岡本 6 丁目 71 番の一部
（別図のとおり）
- 2 特定有害物質の名称
水銀及びその化合物、鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物

別図

